

青少年教育施設の設置状況

昭和49年10月1日

福島県

種別	施設名	所在地	設置者	職員数						宿 泊 定 員	建 物				
				所 長	指 導 係	職 員		其 他	計		独 立 的 併 別	構 造	面 積 (㎡)		
						専 任	兼 任								
青年の家	国立磐梯青年の家	猪苗代町字五輪原	文部省	1	-	5	-	36	-	41	-	400	独立	鉄筋	10,021
	福島市青少年の家	福島市土湯温泉町字杉の下60	福島市	1	-	-	-	1	-	1	-	56	〃	ブロック	495
	相馬市青年の家	相馬市原釜字北高野86	相馬市	1	-	2	-	2	-	2	-	3	〃	鉄骨	1,508
	二本松市都市青年の家	二本松市榎戸1丁目92	二本松市	1	-	7	-	4	-	12	-	-	併置	鉄筋	1,715
少年の家	会津若松市少年の家	会津若松市追手町15-62	会津若松市	-	-	-	-	10	-	-	-	10	独立	木造	221
	いわき市水石山少年の家	いわき市三和町合戸字内畑14	いわき市	1	-	-	-	1	-	2	-	200	〃	〃	1,045
	東和町青少年自然の家	安達郡東和町太田字寺沢106	東和町	1	1	-	-	1	10	2	11	65	〃	〃	368
小年の自家	福島県少年自然の家	郡山市逢瀬町字中丸山地区	福島県	1	-	4	-	5	-	10	-	166	〃	鉄筋	2,167
児童文化施設	福島市児童文化センター	福島市桜木町8-13	福島市	1	-	4	-	1	-	6	-	-	〃	〃	1,800
	郡山市児童文化会館	郡山市麓山1丁目5-25	郡山市	1	-	3	-	2	-	6	-	-	〃	〃	677
	霊山こどもの村児童館	霊山町大字石田字宝司沢9-1	霊山町	1	1	-	-	2	-	3	1	-	〃	ブロック	302

少年に対する科学知識の普及、情操の
かん養、生活指導の場としての「児童
文化センター」、少年に対して自然環
境の中で野外活動、自然探究あるいは
集団宿泊訓練等を行う場として「少年
自然の家」等がある。
これらの青少年教育施設は、本県に
とってその絶対数が少なく、青少年活

動の実態に対応できない現状である。
しかしながら本県においては、昭和
四十一年青年教育の殿堂としての「青
年の家」の誘致を積極的に進め、秀峰
磐梯山麓に「国立磐梯青年の家」を建
設して以来、県内の勤労青年、在学青
年はもちろん、近県からも青年の利用
が年をおって高くなり、県内各市町村

は青少年教育計画の中に「青年の家」
の利用を位置づけるようになった。
また、昭和四十六年には郡山市に二
百人収容の「福島県少年自然の家」を
建設し、少年に対し集団宿泊生活を通
して社会性を体験的に学習させると
もに、自然に親しむ活動を通じ、豊か
な心情と体力を養い、心身ともにたく
ましい少年を育てることを目的として
その運営に当たっている。
昭和四十九年度は、四万七千五百十
七人の利用者で調整に頭をいためたよ
うな現況である。
更に本県にとっては学制百年記念事
業の一環として、「国立第二少年自然
の家」の建設が決定し、地元県として
はその協力事業を推進している。
この少年自然の家は西白河郡西郷村
甲子地区と栃木県那須地区にまたがる
敷地百三十二万九千平方メートルに総
事業費約十七億円余を投じ建設を進め
られるもので、一日も早い完成を期待
している。
建設計画の概要は、甲子地区に建設
されるメイン施設約一万一千六百八十
二平方メートル、野外活動施設千二百
七十五平方メートル、那須地区に設置
されるロッジ七百平方メートルで、そ
の他野外活動施設としてのキャンプ管
理とう、便所、バンガロー、ふるさと
の家等の建設が予定されている。
また、この施設は高原に設置する少
年自然の家として甲子、那須高原の立
地条件を生かし、特に冬期間における

野外活動が期待される。
昭和五十年四月に、相馬市磯部に二
百人収容の海浜青年の家が開所し、七
月には事業を開始することになった。
青少年が利用する社会教育施設の整
備については、日常生活圏の施設、広
域圏の施設とを区分し既存の施設を含
めて体系的に配置を計画する必要がある。
今後一層関係市町村による広域的
な施設の建設について促進をのぞむも
のである。また青少年教育施設の整備
と並行して、青少年教育指導者の養成
を年次計画で実施する。
昭和四十九年は県内学識経験者に依
頼して青少年教育実技研修の基準を作
成した。
この研修基準をもとに五十年度から
研修事業を実施し五十三年度まで三百
六十二人を養成し、有志指導者として
青少年施設に位置づけその活用をはか
る考えで準備を進めているところであ
る。ことに在学青少年にとって楽しく
遊びかつ生活訓練である学校以外の活
動は施設と指導者が充実することによ
って一層の促進と活発をみるものと思
う。従って有志指導者の中には学校教
職員の中で優れた指導力をもっている
者はこの教育に対する理解を深め、有
志指導者として積極的な協力によって
指導層が厚くなるものと思う。
県内の豊かな自然環境の中に体系的
に整備された施設と指導者によって今
後とも未来をつくる青少年の育成のた
め基盤を整備する方針である。